

「千葉市指定管理者制度運用ガイドライン（案）」 に関するパブリックコメント手続の実施結果

「千葉市指定管理者制度運用ガイドライン(案)」に関するパブリックコメント手続におきましては、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。いただいたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので公表いたします。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 募集期間

平成27年2月2日（月）から3月2日（月）まで

2 募集結果

意見の提出方法	人数	件数
郵送	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
電子メール	1人	3件
持参	0人	0件
合計	1人	3件

3 項目別の意見数

項目	意見数
はじめに	0件
第1 指定管理者制度の概要	0件
第2 千葉市における指定管理者制度運用の基本理念	0件
第3 施策・事業のあり方についての整理・検討	0件
第4 指定管理者制度の導入・運用方針の決定	0件
第5 指定管理予定候補者の選定手続	0件
第6 指定管理者の指定手続	0件
第7 指定管理者による管理運営	3件
第8 モニタリング・評価	0件
第9 指定期間満了前の手続	0件
第10 指定の取消等	0件
第11 指定管理者選定評価委員会	0件

4 ガイドライン（案）を修正した個所

0個所

5 意見の概要と市の考え方

別紙のとおり

お問い合わせ先

千葉市総務局情報経営部業務改革推進課

電話 043-245-5030

ファクシミリ 043-245-5692

電子メール gyomukaikaku.GEI@city.chiba.lg.jp